

みよし 市議会だより

第41号

2014(平成26)年
5月10日発行



三次藩浅野保存会制作マスコットキャラクター・あぐりん

第29回三次さくら祭(三次町 尾関山公園 4月6日)

平成26年3月定例会終わる

こんなことが決まりました	2
予算審議	4
委員会審査	6
市政を問う 14人が一般質問に立つ	7
特別委員長報告	15
視察報告	17
新企画のお知らせ	19
議会のうごき	20



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)
→市議会のページ
三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。

3月定例会を2月28日(金)から3月19日(水)まで開催し、議案45件及び意見書案3件を原案のとおり可決し、陳情1件を不採択としました。

3月定例会

一部改正された条例

■地域集会所設置及び管理条例

本郷下集会所を普通財産に変更することに伴い改正する。

全員一致

■市立学校設置条例

現在建設中の三良坂小中一貫教育校小学校棟が完成後、灰塚小学校、仁賀小学校及び三良坂小学校を統合し、みらさか小学校を設置することに伴い改正する。

全員一致

■市営水泳プール設置及び管理条例

櫃田水泳プールの廃止に伴い改正する。

全員一致

■老人集会施設設置及び管理条例

茂田老人集会所を普通財産に変更することに伴い改正する。

全員一致

■国民健康保険診療所設置及び管理条例

川西診療所及び君田診療所の診療日等を変更することに伴い改正する。

全員一致

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例

ごみの分別における市民の利便性の向上を目的として、指定ごみ袋の種類を追加に伴い改正する。

全員一致

その主な内容は、指定ごみ袋の種類に、燃やせるごみ(20リットル)を追加しようとするもの。

■駐輪場設置及び管理条例

三次駅前駐輪場を廃止し、新たに三次駅東駐輪場及び三次駅西駐輪場を設置すること等に伴い改正する。

全員一致

■公共下水道条例

下水道の使用者が下水道使用料を不正に免れることを防ぐ規定を設けるため改正する。

全員一致

その主な内容は、第23条において、水道水以外の水を排除することとなったときなど、使用の態様の変更があった際に、届出を義務付ける規定を設けようとするもの。

■奥田元宋・小由女美術館設置及び管理条例

全員一致

奥田元宋・小由女美術館の利用料金に新たな項目を追加するため改正する。
その内容は、別表にレストランの利用料金を規定しようとするもの。

■社会教育委員条例等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部施行等に伴い改正する。

全員一致

その主な内容は、これまで政省令で規定されていた資格要件が廃止されたことに伴い、関係政省令を引用して規定していた社会教育委員条例及び青少年問題協議会条例の一部を改正し、社会教育委員及び青少年問題協議会会長の資格要件に係る規定を改正するほか、市有林条例の一部を改正し、引用条項の整理を行うものとするもの。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等

市職員の勤務条件等の改善のため改正する。
その主な内容は、主任こども発達支援専門員の新設に伴う特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、地域手当の支給範囲等の拡大による職員の給与に関する条例の一部改正、消防団員に係る退職報償金の改定に伴う非常勤消防団員に係る退職報償金支給条例の一部改正を行うものとするもの。

全員一致

その他の議案

■工事請負契約の一部変更について

工事名 三次市新庁舎建設工事
請負金額 変更前 20億7,375万円
変更後 20億7,902万6,880円

全員一致

■財産の無償譲渡について

旧作木村において、民放テレビ放送難視聴解消事業として整備したテレビ中継局舎及び放送用鉄柱を、ソフトバンクモバイル株式会社に無償譲渡しようとするもの。

全員一致

■指定管理者の指定について

三次市民ホールの指定管理者として、株式会社暮らしサポートみよしを指定する。

賛成多数

■指定管理者の指定の変更について
三次駅前駐輪場の廃止に伴い、指定管理者の指定期間を平成21年4月1日から平成26年3月31日までに変更する。

■総合計画を定めることについて

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及び基本計画として、「三次市総合計画」を策定する。

全員一致

本計画は、少子高齢化・人口減少の進行などの社会経済潮流の変化を的確に捉え、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」の実現に向けて、市民、団体、企業、行政など、本市を構成するみんなが力を合わせて、新たな取組に挑戦していく、まちづくりの総合指針として策定しようとするもの。なお、現行の総合計画「みよし百年物語」については、平成26年3月31日限り、その効力を失う。

■過疎地域自立促進計画の変更について

平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに、公共施設等維持管理事業及び道路・橋梁維持管理事業を加える。

全員一致

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
穴笠町京之峽辺地ほか2辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定する。

全員一致

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
平成24年3月に策定した甲奴町有田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する。

全員一致

■工事請負契約の一部変更について
工事名 (仮称)三次市民ホール建築工事
請負金額 変更前 24億3,600万円
変更後 24億8,093万5,560円

全員一致

■教育委員会委員の任命の同意を求めらるることについて
小根森 直 子(十日市南)

全員一致

■公平委員会委員の選任の同意を求めらるることについて
(任期は平成26年5月14日から4年間)

全員一致

こんなことが決まりました

桑名 陽子(作木町)

(任期は平成26年4月30日から4年間)

■公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めること
について 全員一致

高野 隆行(十日市西)

(任期は平成26年4月30日から2年間)

■公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めること
について 全員一致

大井 睦子(十日市中)

(任期は平成26年4月30日から2年間)

意見書

■「手話言語法」制定を求める意見書 全員一致

手話は、ろう者にとって大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。障害者権利条約の批准に向けて2011(平成23)年8月に成立した「改正障害者基本法」では、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することができる環境整備に向けた法整備を国として実現するよう強く求める。

■野生鳥獣の解体処理と流通体制の法的整備を求める意見書 全員一致

環境省と農林水産省は、2023年度までに鹿の生息数を現在の325万頭から160万頭、イノシシは88万頭から50万頭に削減する目標を掲げている。

捕獲の数が増えれば、「出口対策」としての食肉利用の促進が欠かせない。野生鳥獣の肉を販売するには、食品衛生法に基づき食肉処理業や食肉販

売業の許可を得る必要がある。また、需給調整や、まとまった量を流通させる仕組みが未整備であり、全国的な流通の実態は不透明である。

と畜場法の対象外である野生鳥獣には、解体処理の全国統一基準が無いため、肉質の状態などを検査する体制や規律が整備されておらず、食品事故が発生すれば店の信頼を失うだけでなく、全体として消費離れが起こりかねない。牛や豚の処理場と同じように、第三者が消費者に対し、「生体が健康であるか。衛生的な環境で処理されたか。」を証明できる体制整備が急がれる。

一部の都道府県では、ガイドラインを整備し、家畜並みの安全性を担保して、安心な野生鳥獣の肉の供給体制を整備しているものの、全国一律の体制整備が望まれる。

労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

賛成多数

雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては、日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

それにもかかわらず、今、政府内に設置された一部の会議体では、「成長戦略」の名のもとに、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、解雇しやすしい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされている。

また、政府内の一部の会議体の議論は、労働者保護ルールそのものに留まらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されている。雇用・労働政策は、ILO(国際労働機関)の三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際標準から逸脱したものと云わざるを得ない。

よって、3項目について要望する。

3月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	央戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
議案第1号 平成26年度三次市一般会計 予算(案)	可決 議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号 指定管理者の指定について	可決 議長	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
発議第3号 労働者保護ルール改悪反対を 求める意見書(案)	可決 議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

3月定例会

平成26年度予算を可決

一般会計 409億円 (前年度当初より6.6%増)

【特別会計予算】 総額 182億9,397万5千円

国民健康保険	64億 934万2千円	土地取得	120万3千円
診療所	1億4,899万5千円	下水道事業	21億5,657万9千円
介護保険	72億4,561万2千円	農業集落排水事業	5億7,685万8千円
後期高齢者医療	7億8,323万3千円	簡易水道事業	9億7,215万3千円

【公営企業会計予算】

病院事業	収益的収入	84億2,041万6千円	資本的収入	2億4,992万7千円
	収益的支出	84億1,574万9千円	資本的支出	7億3,225万1千円
水道事業	収益的収入	11億9,571万7千円	資本的収入	6億5,092万7千円
	収益的支出	11億5,904万6千円	資本的支出	10億8,482万2千円

平成25年度 一般会計予算の補正(第7号)

補正額 17億3,382万4千円追加 総額 431億9,408万6千円

主な補正内容

《歳出》	・ 経済対策関連事業	9億8,210万円
	・ 公債費	13億 250万9千円
	・ 基金積立金	2億5,188万8千円
	・ 退職手当	9,404万9千円
	・ 高齢者福祉施設整備事業	1,991万2千円
	・ 選挙経費	▲2,104万円
	・ 障害者自立支援経費	▲5,800万円
	・ 三次駅周辺整備事業	▲1億6,000万円
《繰越明許費》	・ 市民ホール建設事業	
《地方債》	・ 市民ホール建設事業の変更	
		ほか

会計名		補正額	総額
国民健康保険特別会計		1億9,924万9千円	69億3,950万2千円
診療所特別会計		▲380万9千円	1億5,036万9千円
介護保険特別会計		▲173万円	71億2,763万8千円
後期高齢者医療特別会計		▲3,801万9千円	7億6,809万7千円
下水道事業特別会計		2億3,626万1千円	27億2,860万7千円
農業集落排水事業特別会計		▲154万6千円	5億7,457万1千円
簡易下水道事業特別会計		▲394万3千円	10億2,559万3千円
水道事業会計	収益的収入	▲636万9千円	9億3,760万3千円
	収益的支出	▲1,125万4千円	9億 711万3千円
	資本的収入	▲1億1,000万円	5億5,329万5千円
	資本的支出	▲1億1,000万円	9億6,982万1千円
病院事業会計	業務の予定量の変更及び企業債限度額の変更 ・資産購入 1億2,800万円(企業債 3,480万円) ・施設整備事業 ▲1億2,800万円(企業債▲3,480万円)		

予算審議

3月定例会に提案された「平成26年度三次市一般会計予算(案)」ほか議案20件は、2月28日から3月17日までの間、6日間にわたり、予算決算常任委員会において慎重に審査し、19日の本会議において原案のとおり可決した。

●予算決算常任委員長報告

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第1号「平成26年度三次市一般会計予算(案)」については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

次に、議案第2号「平成26年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」ほか議案19件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第1号

「平成26年度三次市一般会計予算(案)」について

1 各種補助金は、それぞれの目的のために有効に活用されるものであるが、中には補助基準が実態に合わず、有効活用が十分に図られていないことが懸念される。支援の目的や地域の実態などを十分に調査し、更なる有意義な活用ができる補助制度とされたい。

2 総合計画に基づく実施計画や財政計画は、審査において必要となる資料である。審査時には、内容検討が出来るように提出されたい。

3 新市まちづくり計画の進捗率は、地域

間により大きな差が生まれており、特に道路事業の進捗率は非常に悪い地域もある。今後の事業計画は、地域審議会の意見を十分に踏まえて推進されたい。

議案第2号

「平成26年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」について

国民健康保険特別会計においては、多額の繰出金も発生している状況がある。将来を見据えた財政運営を行い、予防医療の取組などを強化することにより、医療費の削減に努められたい。

議案第10号

「平成26年度三次市病院事業会計予算(案)」について

1 P E T I C T (陽電子放射線断層撮影装置)の導入は、地域がん診療連携拠点病院としての機能充実と、がん医療に対する貢献度は大いに期待できる。機器の運用を十分に検討し、病院経営の安定に繋がられたい。

2 看護師配置基準7対1の実現は、診療報酬の増額に繋がる。早期実現のためには、看護師の労働条件の改善や職場環境の整備を行う必要がある。早急に対策を講じられたい。

3 がん患者の身体的、精神的苦痛を和らげる緩和ケアのための相談施設は狭隘で、十分とは言えない。必要な施設整備の拡充について検討されたい。

委員会審査

(委員長報告)

総務常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託となった議案第35号「指定管理者の指定について」は、賛成多数で可決し、議案第22号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」ほか議案9件については、いずれも全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第35号については、

1 非公募として、株式会社暮らしサポートみよしを選考した理由は、文化団体との連携や、三次市文化会館における施設管理に実績を持ち、市民に信頼がある市内業者とのことであるが、指定管理者の選考は、選考基準に基づく理由を明確にし、市民にわかり易く透明性、公平性を原則とされるものであります。今後の三次市指定管理者の選考においては、選考委員会の体制や、公募、非公募の扱いも含めて、もっとも市民に理解が得られるよう慎重に検討された。

2 株式会社暮らしサポートみよしは、100%三次市の出資した会社であり、三次市民ホールが市民の文化振興の拠点施設となるよう、あ

らゆる努力を重ねられると共に、一の健全経営をめざされたい。

議案第37号「三次市の基本構想として三次市総合計画を定めることについて」は、

1 三次市総合計画は、三次市の総合的、計画的な行政運営を図るための基本構想、基本計画として策定されるものであり、三次市民のしあわせを実現するためのまちづくりの総合指針です。総合計画の策定に当たっては、人口減少・少子高齢化の進行など直面する大きな課題があり、激しい社会情勢の変化や厳しい財政状況を的確に捉えることが重要と考えます。今後10年間のまちづくりの総合指針となり、必要な事業が着実に実施されるには、財政計画や推計の裏付けが必要であり、総合計画に基づいて策定される実施計画や個別計画は、これまでの経過や現状分析を十分に行ったうえで策定し、総合計画との整合性が図られているかを適宜検証しながら進められたい。

2 総合計画に沿ったまちづくりには、市民の参加と行動が不可欠であり、将来の人口推計や厳しい財政状況等深刻な状況を市民に十分に説明し、理解と協力を求められたい。

3 「誰もががしあわせを実感しながら、住み続けたいまち」の実現のために

は、医療の充実や新たな自治活動の取組、集落機能の維持、また地域交通の対策等多くの課題があり、これらに対して、行き届いた施策を講じられるよう求めます。

教育民生常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第23号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)」ほか議案5件については、いずれも全員一致で可決し、陳情第2号「公的年金2.5パーセントの削減に反対する意見書の提出について」は、物価が下落する中で、本来の水準より2.5パーセント高い水準で年金が支払われていたことを考えれば、年金制度の維持、世代間の負担の公平性を図るために特例水準の解消はやむを得ない措置であるとの理由から、全員一致で不採択とした。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第26号「三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、引き続き、将来にわたって住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう診療所医師の確保を含め、体制の維持に努められたい。

議案第27号「三次市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例(案)」については、

1 今後も消費税増税や燃料価格の高騰による、指定ごみ袋作成コストの上昇が予想され、ごみ減量化対策協力の減収が想定される。指定ごみ袋への広告掲載などの新たな財源確保策を検討されたい。

2 焼却施設などの過剰な使用を避け、長期にわたって施設を維持していくために、更なるごみの減量化、リサイクル活動を推進されたい。

産業建設常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第28号「三次市駐輪場設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」ほか議案2件は、いずれも全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第28号については、

1 三次駅周辺整備事業における駐輪場の移設にかかわる議案であります。この事業の完成までには工事の段階ごとに駅利用者乗降場や駐輪場等の位置が変更するため、利用者が混乱しないよう十分な事前周知に努められたい。

2 三次駅周辺の駐輪場や駐車場は、特に十日市コミュニティセンターでのイベント開催時には常時不足している状況であり、空きスペースの有効活用や立体駐車場なども念頭に置き、改善を検討されたい。

市政を問う

平成26年3月定例会 一般質問

3月定例会では、14名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録
→三次市議会インターネット配信

質問1

増田市政3年間で振り返って、その成果と課題は



平岡 誠
市民クラブ

市長は生活最優先を掲げて市政を進められ、1期目最後総仕上げの年となった。これまでの3年間で振り返り増田ビジョン「マネーフレスト」を通して、市民ホールなどの大型プロジェクト事業の進捗・財政指数からみた成果と、残された課題は何か。

答弁1

中四国地方1位という高評価をいただいた

増田市長

市長の給料50%カット、市長交際費の廃止、若い世代からの副市長登用については就任直後に実現した。

また、3社の企業誘致を実現し、市民ホール等の建設には有利な財源の活用で順調に進めている。更に行財政改革大綱の着実な実行と、財政運営においても市債減少及び基金増加となり安定運営を行っている。これらの取組が、都市データパック「新・住みよきランキング」での広島県内1位の評価、日経グローバルの経営革新度調査での中四国地方1位という高評価につながった。

課題は、三次市文化会館の跡地活用、植物工場の実現、酒屋総合交流施設を含めたスポーツのまちの展開があり、実現に向け取り組み。

質問2

小・中全国学力テストの公表はあるのか

用、植物工場の実現、酒屋総合交流施設を含めたスポーツのまちの展開があり、実現に向け取り組み。



農業交流連携拠点施設建設現場

答弁2

教育委員会会議で決定する

白石教育次長

全国学力・学習状況調査の学校別結果を一覧にして公表するかどうかについて、今後、教育委員会会議で審議し、決定していく。

児玉教育長

中高一貫教育校が設置されれば、小学校卒業時点で選択肢が広がることになり、小中一貫教育と中高一貫教育の教育内容や方法が相乗的な効果を生み、本市全体の学校教育の向上が図られるものと考えている。

また、市内3つの高校の体制については、今後、慎重な議論が必要である。



池田 徹
市民クラブ

質問1 今後の農業施策の取組は

農業を取り巻く環境は、TPP問題をはじめ米の直接支払交付金の縮小・廃止など、より一層厳しくなっている。本市の基幹産業である農業が廃れると人口急減も考えられる。農家の不安を払しょくし、生産意欲を向上するためには、将来を見据えた農業施策を展開すべきではないか。

答弁1 集落法人の新規雇用・利用権更新への支援などに取組む

上岡産業部長

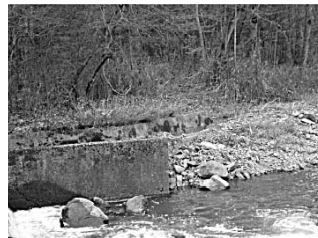
国は、平成26年度から主食用米中心から、麦・大豆・飼料用米など需要がある作物の生産振興を行うとともに、収穫数量に応じた支援を行うとしている。

市の今後の農業施策の柱として、農地の集積による効率的な農業経営を行う集落法人の設立・育成をはじめ、主食用米以外の需要に応じた作物の生産付加価値のある6次産品化等に取り組み、農家の所得向上・経営安定を図るよう考えている。特に、集落法人の新規雇用・利用権更新への支援や、出荷

野菜ハウス導入・アスパラガスの新規植栽への支援拡充、麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツなど加工原料の確保をはじめとした地産地消の推進などに取り組むこととしている。

質問2 用水取入口の土砂堆積への支援を

河川から樋門を介さず直接農業用水を取り入れる用水口は、河川の増水のために土砂が流入し、水路に土砂が堆積している。土砂撤去の支援や災害に強い構造にするなどの取組は出来ないか。



用水取入口

答弁2 現場の状況を見て考えていく

上岡産業部長

農業用水路の堆積土砂の撤去については、事業規模により、三次市土地改良区単独補助事業又は小規模農業用施設等改良事業での対応が可能で、どちらの補助事業についても、補助率50%となっている。

また、土砂が流入しにくい工法については、現場の状況を見て考えていきたい。



新家 良和
ともえ

質問1 広島空港からのアクセス改善が急務では

三次は高速道路の結節点、優れたロケーションとなるが、広島空港からのアクセスが悪い。カーシェア拠点を作って、企業のアクセス手段として運用したらどうか。企業誘致の優遇策にもなるし、ホテルや飲食店の需要増にもつながる。

答弁1 企業ニーズの実態調査を実施する

上岡産業部長

広島空港へのアクセスの改善については、本市立地企業にとって重要な課題であり、特にこの1年余り、製造業においては、業績の向上とともに東京方面からの飛行機利用が大幅に増えていると認識している。

平成26年度は、企業ニーズを把握するための実態調査を実施し、その結果を踏まえ、今後の対応策を検討していく。

質問2 三次市文化会館跡地利用は、目的となる施設が必要では

まちづくりを考える会のワークショップでも、温泉、サウナ、三次劇場の再現や芝居小屋などの意見があった。民間投資による食事と芝居と宿泊の施設を提案した。地元住民にも憩いの場が提供でき、交流人口の拡大にもつながると思うがどうか。



三次市文化会館敷地

答弁2 基本構想に沿った基本計画を策定していく

藤井地域振興部長

三次地区のまちづくりを考える会において、これまでの検討を踏まえ、先般、三次市文化会館の跡地利用及び拠点整備の基本構想を取りまとめた。この基本構想では、文化会館の跡地は基本的には観光交流の拠点としての位置付けとなっており、本市としては、この基本構想に沿った形で基本計画を策定していく考えである。



福岡 誠志
ともえ

質問1
三次市民ホールの運営と
指定管理者についての考えは

市民ホール管理運営の選定は本来、幅広く全国から事業者を公募(入札)しなければならぬところ、執行部の提案では、非公募(随契)によって選定されたがその理由は、専門性の高い施設設備、特殊な運営ノウハウが必要な施設だからこそ、議会も公募すべきと指摘しており、適正な維持管理経費を算出するためにも、公募という手順を踏むべきでは。非公募では維持管理経費の縮減が図られたか否かという審査さえ客観的にできず、議会としても指定管理料の妥当性をどう判断すればよいのか。



三次市民ホール建設現場

答弁1
文化施設の管理等の実績を
評価している

白石教育次長

指定管理者を非公募とした理由は、公共施設ファシリテイの考え方として、

指定管理者の選定は市民に施設をしっかりと使っていただくことを基本に、そして、三次市民ホール建設基本計画の基本理念では、「三次全市民が日常的に芸術文化に触れ、健やかで豊かな心を育む」こと、「自然とまちを同時に感じられる環境の中で、三次独自の芸術文化を育む」こと、そして「県北の中核都市における芸術文化の発信拠点となる」ことの3点を掲げている。市民ホールの業務は維持管理、貸館、舞台技術、自主事業などがあるが、それぞれ最大限の効果・効率を発揮するため、自主事業の実施体制を強化する方法を検討した。貸館、舞台技術、維持管理については、文化会館等市内の文化施設の実績や地元文化団体などとの連携、地域ニーズの把握等の実績を評価し、(株)暮らしサポートみよしを指定管理候補者として非公募で選定したものである。

また、充実した魅力ある自主事業を実施するために、指定管理者とは別に全国からプロのエンターテイメント専門業者等を「専門的ノウハウを有する主体」として、公募するよう考えている。

指定管理料については、収支計画や事業計画では人件費等も非常にコンパクトになっており、高く評価している。この資料を予算決算常任委員会に提出していく。



久保井昭則
公明党

質問1
米の直接支払交付金廃止に
伴う対応策は

米の直接支払交付金は、10a当たり15,000円を7,500円としたうえ平成30年産から廃止される。収入減少影響緩和交付金等は平成27年から法改正され、認定農業者等が対象とされる。本市の多くを占める高齢、小規模、兼業農家への対応策はどうか。

答弁1
十分な検討が必要である

上岡産業部長

経営所得安定対策の米価変動補填金は、平成26年産は「ナラシ移行のための円滑化対策」を経て、「米・畑作物の収入減少緩和対策」いわゆるナラシ対策となる。また、平成27年産からの交付対象者は、認定農業者・集落営農・認定就農者に限定するよう示されており、農地中間管理機構設置により農地の8割を担い手に集積するため、一律の支払については行わない考えである。なお、この国の交付対象要件に該当しない対策を市が行うことは、他の作物や産業に影響することから、十分な検討が必要と考えている。

質問2
成人用肺炎球菌ワクチンの
定期接種化への対応は

国は高齢者の主な死因の一つである肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンを定期接種化した。本市では、平成26年度から任意接種を開始するとしていたが、定期接種の方針が示されたことにより、今後、どのように対応されるのか。



答弁2
10月からの実施を
考えている

森田福祉保健部長

国の案によると、接種対象者は65歳の者と60歳以上で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者となっており、接種回数は1回としている。ただし、経過措置により、既に65歳を超えておられる方については、平成30年度まで、70歳、75歳、といった5歳刻みの年齢到達者が接種対象とされている。

肺炎球菌ワクチンは、一定の自己負担をいただく必要があり、今後、国の政省令関係の改正等や他市町等とのバランスに配慮しながら検討する。現時点においては、10月からの実施を考えている。



吉岡広小路
三次志士の会

質問1
職員・議員定数の削減を

三次市の平成26年度一般会計当初予算額は409億円と過去最高で、人口規模類似市の平均約250億円と比べ突出している。合併で膨れ上がった予算を適正化するための行革が不可欠で、大幅な市職員や議員定数の削減を断行すべきと考えるが。

答弁1
次期定員管理計画でも適正な職員数を検討する

高岡副市長

これまで定員管理計画を策定し着実に実行してきたとおり、行政職については平成16年度749人であったものが平成25年度には計画職員数634人を下回る602人となり、147人の削減をした。しかしながら、この定員管理計画は平成26年度で終了するため、平成27年度以降のあり方については、将来的に財政状況が激変していくことを十分考慮した上で、新総合計画に基づき今後具体化していく事業や、新しい行財政改革大綱に基づく事務事業の見直し、外部委託などを進めることによって、適正な職員数を検討していく。

元廣総務部長

議員定数については、議会改革推進特別委員会から現状維持又は24人に削減の2案が示されており、議会の中で

適切な判断がなされるものと思っ

質問2
市民ホールを民間の管理へ

今秋開館予定の市民ホールの運営については指定管理者制度で広く民間事業者の参入を公募し、魅力あるホール運営を行うべきである。専門的な能力を持つ民間参入を排除し、市の100%出資する子会社との契約は市民の理解を得ることができないと思うが。

答弁2
企画運営の主体を全国から公募する

白石教育次長

施設管理部門については、市民や文化団体と良好な関係を保ち、利用者のニーズに応えながら文化会館を管理、運営してきた実績のある株式会社暮らしサポートみよしが適任であると判断をした。一方、自主事業、企画運営の主体としては、専門ノウハウに秀でた民間主体の力を活用することが効果的であると考え、これを全国から公募しようとするものである。

類似団体(人口5万人から7万人の類似市)との比較(106団体)

一般会計の歳出総額 (H23年度決算)	(約) 270億円	類似106市の平均	(約) 403億円
議員定数 (条例等で随時削減中)	(平均) 21.6人	三次市	26人
人口1千人当たりの職員数(人口19.5万)	(推計) 6.7人	三次市	(推計) 9.6人 (ワースト24位)



鈴木深由希
真正会

質問1
心のバリアフリーの意識を育んではどうか

ユニバーサルデザインの普及とバリアフリーに配慮したまちづくりに取り組みるとき、心のバリアフリーの意識を育む事を視野に入れてはどうか。

また、市民

タクシー制度の改善や公共交通空白地帯の対策について、具体的な検討が急務と考えるがいかがか。



障がい者に関するマークの一部

答弁1
新総合計画の中でも取り組む

藤井地域振興部長

ユニバーサルデザイン及びバリアフリーについては、公共施設への磁気ループやオストメイト対応トイレの設置などハード面での整備とともに、ソフト面として、市役所窓口では聞こえないの不自由な方への配慮や、窓口職員に対する研修会の実施、市が主催する懇談会や研修会等における要約筆記者や

手話通訳者の確保とともに、支援者の養成講座の開催等にも取り組んできており、新総合計画の中でも取り組んでいく。

また、地域公共交通体系については、来年度地域公共交通総合連携計画の見直しを予定しており、その検討の中で今後の方向性を考えていく。

質問2
観光情報発信・情報収集の共有を

観光推進戦略を進める中、市内5つの観光協会がオール三次観光推進チームに参加しているが、観光協会が無い地域では自治連や支所がそれを担っている。合併10周年を機に観光協会を1つに束ね、情報発信、情報収集を共有してはどうか。

答弁2
一本化した体制が望ましい

津森副市長

戦略的に観光振興の取組を進めるため、現在、観光協会、商工会議所、商工会、市などによるオール三次観光推進チームを立ち上げて、協議や情報共有を行いながら企画を進めている。

取組としては、観光ホームページの一元化、情報集約のルール化、フェイブック活用による情報共有等を実行している。

オール三次観光推進チームの中でも、更に一本化した体制にすることが望ましいとの認識であり、組織論も含めて、議論を深めていく。



杉原 利明
真正会

質問1 全市民が共有すべき 最高指針の策定を

個人、団体の違いに関係なく、皆が共通認識・目的を持たなければ、今後の地方自治は成り立たない。三次市民の使命を明確に位置付けた市民憲章を策定し、いかに進むべきかという^{※注}天壤無窮の主義方針の確立に向け、幼少期より活用しては。

※注：天と地とともに果てしなく永遠に続くこと。

旧三良坂町民の心

(昭和56年8月20日制定)

- ・慈悲深いふる里の山河で心身を養い教育を起こして薫り高い文化の町を創る。
- ・自然と調和した産業を盛んにし、勤勞に情熱をもって豊かな生活を築く。
- ・自治の精神に根ざしつつ広い視野を持ち、日本の繁栄と世界の平和に尽くす。

答弁1 市民憲章を策定する

元廣総務部長

市民憲章は、合併10周年を契機として、郷土への愛着を醸成し、一体感のあるまちづくりをめざして、市民の理

想と生活目標を示すことを目的として策定する。この市民憲章は強制していただくのではなく、市民の皆さんがそれぞれに受け止め愛着を持ち、時代を切り開く共通の目標になればと思つて

白石教育次長

市民憲章を児童生徒にも理解させ、定着を図ることは重要であると認識している。策定されれば、各学校でしっかり活用され、子どもたちの理解が深まるよう取り組んでいく。

質問2 三次産品の海外輸出に 向けた政策を

生産拠点の海外シフトが進展している中、企業誘致の他に、内発型産業政策を展開する必要がある。確実に人口減少が進む我が国において、国内需要だけでは安定した地域雇用の確保を図れない。人口増加と経済成長の続く海外に需要を求め、新産業創出や販路開拓すべきでは。

答弁2 関連機関の紹介や情報提供 を行う

上岡産業部長

市の役割は、輸出のためのネットサイトの紹介や、十分な経験や知識を持つ広島県の海外輸出担当部署、公益財団法人広島産業振興機構やジェトロ広島貿易情報センターとつなぐことや情報提供であると考えている。



亀井 源吉
真正会

質問1 新市まちづくり計画は

合併10周年を迎えているが、新市まちづくり計画の進捗には大きな差がある。市は、事業費や財源が調整できなかったこと等を理由に、事業ごとに判断すると答弁されたが、合併協定では計画事業の変更は地域審議会へ諮り調整するとの確認をしている。対応が違うのではないか。



新市まちづくり計画等

答弁1 真に必要な事業を見極める

藤井地域振興部長

合併後からこれまでの間の計画事業の変更について、地域審議会に諮ったかどうか全てを承知していないため答弁できないが、可能な限り調べていく。なお、計画事業の進捗状況については、地域審議会に一覧表を提出し、意見を伺ってきたところである。

増田市長

昨年8月から各地域審議会において、

新市まちづくり計画の残事業127事業について検証いただき、地域の将来に真に必要な事業の抽出について意見具申をいただいた。新年度早々には庁内において検討委員会を設置し、地域審議会のご意見を踏まえつつ、私自身も再度現地を確認することも含めて、真に必要な事業を見極めた上で、期間延長も含め判断させていただく。

質問2 職員の処遇改善を

三次市定員管理計画では、保育所の民間委託や統廃合により、臨時保育士の削減を図ることとされているが、逆の現象となっている。平均収入が3分の1と処遇が悪く、民間委託や統廃合を早く見極め、希望者には職員への登用をすべきでは。

答弁2 処遇改善に努める

元廣総務部長

保育所の民間委託の方針により、正規職員の採用を抑制し臨時職員で対応してきた。正規職員の一時的な代替という事で臨時職員の負担が増えた部分もあるかとは思いますが、それに伴い賃金の引き上げや休暇制度の充実など県内トップレベルの処遇改善に努めてきた。今後も引き続き諸条件の改善に最大限の努力をする。



伊達 英昭
眞正会

質問1 三次のブランド米作りを

TPP問題が加速する中、中山間地域における今後の農家の生き残りのため、農業交流連携拠点施設が計画中の今こそ、乳酸菌を利用した堆肥などを活用し、有機米、ブランド米作りで、希望が持てる農政の推進で農家に安心を与える時では。



答弁1 地域での生産を高めていきたい

堂本特命プロジェクト推進部長

ブランド化された米は、しっかりした値段で売れると聞いており、地域での生産を高めていただき、農業交流連携拠点施設での販売につなげていくことも施設の大きな目的のひとつである。

内藤甲奴支所長

甲奴地域では、平成16年4月に甲奴郡こだわり米生産部会をJA庄原甲奴

郡支所管内の生産者で組織され、こだわり米の栽培に取り組んでおられる。平成25年の生産農家数は24戸、栽培面積は22・2ヘクタールとなっている。「安心！広島ブランド」の認証を受け、主には広島こだわり米として販売されているが、そのうちの一部は、「こぬのめぐみ」というブランド名で、Aコープ、全農系列店などで販売をされている。

今後、米のブランド化については、農家やJA等関係機関と連携していく。

質問2 新市まちづくり計画の未実施事業の早期実現を

新市まちづくり計画の進捗状況が、特に南部の甲奴、三和、吉舎が50%と遅れている。地域審議会の意見具申に基づき、今後実施する事業の取りまとめを行い、次期総合計画への位置付けを急ぐべきではないか。

答弁2 事業精査を行う

藤井地域振興部長

残事業については、検討委員会を設置し、地域審議会からいただいたご意見を踏まえつつ、再度現地も確認しながら事業精査を行い、市としての最終判断を審議会にお返しした上で、決定していく考えである。具体的な事業については、新総合計画に基づいた実施計画の中に位置付けながら進めていく。



小池 拓司
清友会

質問1 農業交流施設についての考えは

三次市合併前における^{※注}農村交流についての文献があるが、現場からの地域研究者の学術的な視点に基づくため、予言的かつ現在でも斬新である。これらの知的人材の視野を確保するための取組は。また、四拾貫町での農業交流の取組について伺う。

※注「みよし農村公園（広島三次ワイナリー）を核とした三次市都市農村交流の考え方」（平成13年3月）

答弁1 研究機関等の意見を取り入れている

堂本特命プロジェクト推進部長

広島三次ワイナリーを核とした三次市都市農村交流の考え方については、県立広島大学の先生の意見をいただき策定されたものである。その後も研究機関等からの御提言をいただきながら、今日の農業交流連携拠点施設の整備に至っている。

藤井地域振興部長

四拾貫町での取組については、昨年要望書が提出され話し合いをしている状況である。これは、民間団体の主体

質問2 婚活に対する市の意気込みは

十日市で新たに開催された「街コン」は、婚活事業としての成果のみならず、地元産業にも貢献する可能性が見えた。また、市職員のボランティアによる積極的な連携や横のつながりがあり、広域的な連携も踏まえ今後の展開はどうか。



答弁2 意欲的に取り組む

瀧奥子育て支援部長

みよし中央通り一帯で開催された「街コン」は、177人が参加され、男女の出会いの場ということのみならず、協力された地域の活性やまちづくりにも有効であった。今後も引き続き側面的支援を継続していく。

増田市長

婚活事業の取組をされている方々として、一体的にネットワークを構築して連携していくことは重要であり、意欲的に取り組む。



山村恵美子 清友会

質問1 障がい者就労施設等からの物品等の調達状況は

障がい者優先調達法に基づき、就労施設等や在宅就業障がい者からの物品調達や役務の提供を推進するため、地方公共団体はその調達方針を作成し、実行することを義務付けられたが、本市における対応と進捗状況を伺う。



障がい者優先調達推進法のイメージ図

答弁1 本年度の調達目標額は達成した

森田福祉保健部長

本市では、三次市障がい者優先調達方針策定会議を設置し、毎年度、障がい者就労支援事業所へ物品・業務について調達目標額を定め、市役所の全部局等で取り組んでいく。この度の調達方針の策定に当たり、昨年の10月から

市役所内部での調査・検討と並行し、障がい者就労支援部会において、調達に関する情報交換等行いながら、策定段階から一緒に取り組んできている。物品調達においては、本年度の調達目標額14万円に対して、2月19日までの実績は、14万1,750円、役務については、調達目標240万円に対して実績は245万1,960円となっている。

質問2 利用者の安心安全が確保された三次駅舎設計はなされているか

三次駅舎建設に向けては、現在ホームを渡る連絡橋の昇降が、高齢者にとって体力的負担が大きく危険であり、エレベーター設置を願う声が多数ある。また、トイレも整備されないと聞くと、利用者にとって安心・安全な駅づくりはなされないのか。

答弁2 関係機関と協議する

花本建設部長

三次駅が本市の交通結節拠点であることなどから、駅構内のバリアフリー化として既設跨線橋へエレベーターを設置していくようJRなど関係機関と協議を行っている。

また、市が公衆トイレの整備を行うことで昨年6月26日にJRと基本協定書を締結した。具体的には、新駅舎の西側に公衆トイレを設置する。



宍戸 稔 清友会

質問1 新市まちづくり計画の変更手続きを

合併時に策定された新市まちづくり計画は、平成26年度までの11年間とされている。最終年を迎え未着手事業が多く残されているが、計画の延長及び合併特例債適応事業の変更手続きを行い、議会に承認を求めなければいけないのではないかと。

答弁1 3月定例会中に方向性を示す

増田市長

地域審議会において、新市まちづくり計画の残事業127事業について検証いただいた。地域審議会の検証結果を踏まえつつ、再度現地も精査しながら、真に必要な事業を見極めた上で、最終的にやるべき事業を決定する。事業を実施するに当たって、合併特例債を充当するのであれば当然新市まちづくり計画の延長が必要であるし、実施計画にも計上することになるが、まだ結論を出していない。今定例会中には方向性を示していく。

質問2 地域交通の確保を

尾道松江自動車道の開通に伴い、北

部地域の路線バスが減便され不便になったことについて、地元の意見をどう把握し、地域や市の中でどう調整されているか。また、三次以南の開通で南部地域への影響についてはどうか。

Table showing bus stop schedules for Hatakeguchi Bus Stop, including weekday, Saturday, and Sunday schedules with departure and arrival times.

櫃田口バス停時刻表

答弁2 バス事業者と協議調整した

平岡君田支所長

君田町においては、減便に当たって事前説明や時刻表の配布を行ったり、三次高校や庄原の高校への乗り継ぎの時間調整や、酒屋方面への乗り継ぎの利便性の確保を図るなどの対策を講じた。更に、減便後の運行実態を踏まえ、市政懇談会で地域課題として話し合いの場を設けたり、地域振興課とともに地域との意見交換会を開くなどして、問題点を明らかにする中で、中央病院や三次高校及び君田小学校からの帰りが不便などの意見をいただき、地域振興課を通じてバス事業者と協議調整してきた。

藤井地域振興部長

尾道松江線の吉舎ICまでの開通に伴って、交通事業者から南部地域のバスを減便するなどの申出は受けていない。



保実 治
清 友 会

質問1 川西地区「郷の駅」施設の 実現を

昨年、国土交通省の小さな拠点つくりモニター調査の、全国12か所の1つに川西地区の郷の駅づくりが指定された。この郷の駅構想は先進モデルとして全国に事例発表されるなど、持続可能な集落つくりで現在、国土形成計画の根幹として浮上している。三次市としても郷の駅づくりを支援すべきでは。



川西軽トラ朝市

答弁1 地元の主体的な取組を 支援する

増田市長

川西地区の「郷の駅」構想については、平成18年の地域まちづくりビジョンの策定から、軽トラ朝市などの具体的な取組も行いながら、積み上げてこられた事に対し、高い評価と感謝をしている。郷の駅の整備に関しては、地元の主体的な取組を支援するという基本的

な立場でいる。
現在、川西地区で取り組まれていることは、今後の三次、とりわけ周辺部におけるモデルとしても期待できることから、地域の皆さんと力を合わせ実現していきたい。

質問2 AED(自動体外式除細動器)の一括管理を

現在設置しているAEDの管理は、各課がそれぞれ契約しており、契約内容もリースや買取りなど様々である。健康推進課で管理を一括し、布野町の市営プールなど設置場所を増やし、民間委託をしていく考えはないか。

答弁2 一括管理が望ましい

藤井地域振興部長

設置数も相当数に上ることや救命につながるAEDは、適切に管理することが重要であることから、部署を決め一括管理することが望ましいものと考ええる。

反田布野支所長

布野水泳プールについては、現在のところAEDの設置はしていないが、平成26年度当初予算(案)において予算計上した。なお、プールを使用しない時期については、地域のイベント等に貸し出すなどの活用方法も今後、関係課との間で協議していく。

市政を問う その他の質問

平岡 議員

問 原発事故などが万一発生した場合に対処するため、中国電力と原子力安全協定の締結を。

答 市単独での協定締結は大変困難であるが、引き続き情報収集していく。

池田 議員

問 少額の道路等の入札について、地元業者を優先にしないか。

答 市内業者を限定とした一般競争入札が最適と考えている。

福岡 議員

問 水道ビジョンでは早急に料金改定が必要とあるがどう対応するのか。

答 改定していく時期にきており、適正な料金を検討していく。

久保井 議員

問 今後の地域包括ケアシステムをどのように展開するのか。

答 地域と保健・医療・介護が連携したシステムの構築が最重要課題であり、次期介護保険事業計画の中でも検討していく。

問 中長期の取組として、新エネルギーの活用についてのプロジェクトの立ち上げを。

答 平成27年度に環境基本計画の見直し予定であり、その中でお示しする。

問 地域ブランドの発掘とブランド化への支援策は。

答 地域産品開発支援事業、販路拡大支援事業、6次産品化支援事業及び三次産品ブランド化支援事業などである。

吉岡 議員

問 合併10周年と同時に市制施行60周年記念事業を実施する考えは。

答 今回は合併10周年を限定して事業を行う。

問 新総合計画に伴う長期の財政計画及び実施計画はいつ示されるのか。

答 3月定例会中に3年間の財政計画及び実施計画をお示しする。

問 行財政改革に取り組み決意を伺う。

答 現行の行財政改革大綱及び推進計画を着実に実行する。

杉原 議員

問 新総合計画の合計特殊出生率の目標が低く、めざすまちの姿と合致していないのでは。

答 全国的に人口減少、少子・高齢化が進む中、人口維持の観点での目標設定は適当でない。

問 財政状況や人口減少の中、本庁、支所、自治連等の役割や事務事業の分担の再構築が必要では。

答 従来と同様の仕組みで行政サービスを提供し続けることは困難であり、共感が得られる形で考えていく。

伊達 議員

問 自伐型林業の研究をする考えは。

答 施業委託型の林業が主流となっており、地域での計画があれば相談いただきたい。

山村 議員

問 働く女性応援研修会等の研修の際には、女性のネットワークづくりの場として懇親会等を設けてはどうか。

答 研修での出会いを契機に女性のネットワークが広がるような場づくりを進めていく。

問 みよしあそびの王国周辺に子どもが利用しやすいトイレの整備を。

答 来年度に男女別の親子トイレ及び授乳室の整備を計画している。

穴戸 議員

問 新総合計画を策定する意義はなにか。

答 人口減少社会に真正面から挑戦する初めての計画であることに大きな意義がある。

問 酒屋総合交流施設の着手時期についての考えは。

答 現在大型プロジェクト事業を進めており、平成27年度以降に判断していく。

保実 議員

問 消費税増税に伴う臨時福祉給付金の支給事務では、1人暮らしの高齢者や障がい者等への配慮を。

答 申請もれが無いように丁寧な対応を行う。

問 いのししや鹿についても、牛・豚と同レベルの衛生管理を徹底するための法整備が必要では。

答 安心・安全な肉を供給することは重要であるが、課題もあり、聞取調査を行いたい。

議会改革推進特別委員長中間報告

平成26年2月28日

「議員定数に関すること」について

議員定数は、地方自治法の改正により、定数の上限を人口にに応じて定めていた規定が撤廃となり、現在では明確な基準がなく、各自自治体の判断に委ねられているところです。特別委員会では、判断の基準に、市の産業構造、人口、面積、財政規模、合併市町村数、小・中学校数を考慮した全国の類似団体との比較分析を行い、三次市における適正な議員定数は24人であるとの分析結果が得られました。討論においては行財政改革の視点のみならず、市民の声が市政に十分に伝わり、市民全体の福祉向上に繋げるためには、現状維持とすべきとの意見が多くありました。更には22人まで削減すべきとの少数意見もありましたが、最終的には、「現状維持の26人又は24人に削減するのが妥当である」との結論に至りました。

「議員報酬に関すること」について

議員報酬は、将来に向けて魅力のある三次市を創造するために、議員の資質向上と、次世代を担う優秀な人材を確保するためにふさわしい報酬額とされるべきであるが、現在の報酬額では議員活動に対して十分とは言えず、報酬を上げて改善を図る必要があるとの意見が多くありました。

しかし、三次市の財政状況や民間の賃金、近隣市との報酬額の比較、景気動向などを考え合わせれば、現状維持もやむ無しとの意見も出され、議論の結果、**報酬額は現状維持とし、議員活動の充実と資質向上のために必要な政務活動費の増額を求めると**いたしました。

以上、本特別委員会の審査の結果と状況について報告いたします。

行財政改革調査特別委員長中間報告

平成26年2月28日

本特別委員会は、平成24年6月に設置後、これまで8回の委員会を開催し、三次市行財政改革推進計画の各取組項目の目標について、担当課の評価及び行財政改革推進本部の評価を含め、その進捗状況を審査し、一定の指摘等を行ってまいりました。

本市においては、普通交付税の合併特例加算措置が平成27年度から段階的に廃止され、約30億円が減額となる見通しであり、効果的で持続可能な行政サービスを提供していくには、これまで以上に行財政改革の取組が必要と考えて、今後の行財政改革の推進に対する意見を申し上げます。

- 1 三次市定員管理計画は平成26年度で計画期間が終了するが、将来を見据えた新たな職員定員の長期管理計画を策定された。
- 2 職員定員の適正化に当たっては、有事の際、市民サービスの低下につながらないよう組織づ

くりを検討されたい。

- 3 行財政改革推進計画の内容や進捗状況については、迅速な情報提供に努められたい。
- 4 民間委託など、アウトソーシングした事業については、その効果額を検証するとともに、サービスを利用する側の市民の評価も検討されたい。

以上、意見は4項目であります。効果的で良質な市民サービスを少ない経費で最大に提供できるシステムの構築を図られ、市民生活の安全・安心を機軸として、市民の付託にきめ細かく応えることのできる行財政の運営を切望します。

最後に、行財政改革の必要性に鑑み、市議会として今後も引き続き、調査・研究していく必要があることを述べさせていただきます。本特別委員会の審査の結果と状況について報告いたします。

三次市新庁舎建設調査特別委員長中間報告

平成26年2月28日

本特別委員会では、平成23年9月設置後、平成23年12月に、三次市新庁舎建設基本計画等に関する意見、また、平成24年2月には、新庁舎建設基本設計に係る要望等の報告をいたしました。

新しい庁舎は、これまで外部にあった教育委員会、福祉保健部や子育て支援部の集約により、出来る限りのワンストップサービスの実現、また、限られたスペースでの市役所進入路や駐車場用地の確保、災害に対応した免震構造や庁舎内に避難所を想定されるなど市民の利便性の向上や安心と安全が考慮された計画であり、市当局のこれまでの真摯な取組に対し、敬意を表するところであります。

今回は、残された課題について審査した内容を申し上げます。

市民や職員の多くが利用する庁舎内の売店について

「三次市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図る方針」に準じて、**障害者就労施設等の商品の取り扱いを今後検**

討していただきたいこと。

庁舎内における受動喫煙対策について

本特別委員会では、これまで公衆施設における喫煙環境の取組と題した研修会の開催など、調査・研究を重ねてきたところであります。

「敷地内全面禁煙とすべき」との意見もありますが、本特別委員会の結論は、「敷地内全面禁煙とした場合、道路や側溝などへ吸い殻を捨てるなどの不法行為が見受けられ、近隣へ迷惑となることが懸念される。来庁される喫煙者への配慮と非喫煙者に対する受動喫煙防止の双方から、**敷地内に必要最低限の喫煙場所を指定する。**」であります。

最後に、今後も市議会として新庁舎建設の進捗状況等を引き続き、調査していく必要があることを述べさせていただきます。本特別委員会の審査の結果と状況について報告いたします。

◎議会運営委員会 行政視察研修報告

実施日 平成26年1月15日(水)～16日(木)
視察地 宮城県多賀城市及び名取市

本委員会は、東日本大震災を契機に市議会における災害発生時の対応要領を作成された多賀城市及び大津波で町全体が壊滅した名取市^{ゆりあげ}閑上地区の現場での説明を受けるなど災害時における議会(議員)のあり方について研修を行った。

多賀城市議会では、大地震や水害といった災害発生時に議員が一体となって適切に行動できるよう、対応要領と議員の行動マニュアルをまとめられている。

東日本大震災では、議員が個別に活動して混乱した経緯があり、指針策定の必要性が指摘されていた。災害時の議員の行動や役割を示したのは、被災された東北でも珍しい。対応要領によると、市が災害対策本部を設置した場合、議長が「市議会災害対策支援本部」を発足させ、支援本部長に就く。災害対策本部と議員との情報のやりとりは支援本部を通じて行う。議員の安否は各会派を通じて確認するといった内容であった。

名取市では、津波により、沿岸部^{ゆりあげ}閑上地区の2名の議員が住民の避難誘導中に被災し死亡されている。災害時の議員の行動マニュアルの必要性は認めながらも策定が大変難しいとのことで、実効性を持ったマニュアル策定がいかに難しいことを感じた。

三次市議会では、災害発生時の議会(議員)としての行動指針が定められておらず、各議員が独自の判断で行動している。

また、行政側が設置する災害対策本部と議会との連携や、情報提供・報告のあり方も正式には確立されていない。このような状況では、議会(議員)が必要な情報を得られないことで適切な判断を下せないこと、各議員が独自の判断で災害対策本部に要望等を行うことにより情報の混乱等が懸念されることなどから、今後、災害時における議会(議員)のあり方について具体的に取り組んでいきたい。(委員長 伊達 英昭)



ゆりあげ
名取市閑上地区

◎総務常任委員会 行政視察研修報告

実施日 平成25年10月29日(火)～31日(木)
視察地 滋賀県大津市、湖南省、東近江市

本委員会は、大学との連携、通年議会、地域おこし協力隊の活動、市民共同発電所事業、公共施設屋根貸事業など多分野にわたる行政視察を、3市の先進地に行行った。

大津市では、龍谷大学とパートナーシップ協定を結び、政策課題についての意見交換や、専門的な見地からの助言を受けている。双方が連携を取ることで、成果が上がっているものである。また、通年議会については、中学校のいじめ問題への対応を契機として導入されたもので、年間を通して、議会が開かれていることから、突発的な課題等に、議会が迅速に対応できるようになるものである。

湖南省では、現在5人の地域おこし協力隊員が市内全域を基盤に、アート、若者、女性力をキーワードに活動している。集落リーダーの活用、協力隊のビジョンの確立、市役所(部局)の行動力の3点が活動に必要な点と説かれている。なお、協力隊員の内2人は定住見込とのことである。また、市民共同発電所事業は、地域資源の活用を促し、日本のエネルギー対策に地方から発信しようと、市では、地域自然エネルギー基本条例を制定し、太陽光の自然エネルギーから生み出され

る富が地域に循環する仕組みをめざして普及を進めている。

東近江市では、自然エネルギーと公共施設の有効活用の両面から、貸与した公共施設の屋根に太陽光の発電パネルを設置し、市民の出資による資金協力を得ながら、市民共同発電所事業を展開している。

今回先進地で学んだ事項は、三次の新たな可能性の創造と発展ための取組に活かしたい。

(委員長 亀井 源吉)



東近江市役所

●教育民生常任委員会 行政視察研修報告

実施日 平成25年11月13日(水)～15日(金)
視察地 鹿児島県志布志市及び佐賀県神埼市

本委員会は、「ごみリサイクルの取組」「ヨコミネ式教育法」「規範意識を育てる事例」について、先進地視察を行った。

志布志市では、ごみ焼却施設がなく、一般廃棄物最終処分場で埋立処分としていたが、平成16年度で場内の処理容量を超えるとの予測から、生ごみの回収を増やし、肥料に転換。また、粗大ごみは個別回収を行い、販売や資源化するなど、平成10年の14,000tから2800tに約8割の削減に成功した。ごみリサイクル率は、平成23年度に76.3%を達成しており、年間一人当たりごみ処理経費が全国平均14,400円に対し、8,120円と半分程度となっている。埋立処分場を有している自治体の先駆的な取組として、国内はもとより、海外からも注目をされている。

次に、志布志市の私立通山保育園の1日の生活を通じて、ヨコミネ式教育法の現場を視察した。

「すべての子どもが天才である」をキーワードに、朝の裸足ランニングに始まり、そろばん、楽器の演奏、跳び箱、逆立ち歩行など、自分で考え、判断し、行動する、子どもの「心の力、学ぶ力、体の力」を最大限引き出す独創的な教育が実践されていた。

最後に、神埼市では、本来、子どもに手本を示し、教え育てる立場の大人が、規範意識の低下によって多くの劣悪な事案を発生させていることから、当たり前のことを当たり前にする、交通ルールがあるように学校や社会生活にも規範(ルール)があることを謳った「四か条の誓い」を制定されている。現在、家庭と地域が一緒になって、子どもの発達段階に応じた規範意識の「誓い」を立てること、そして感謝の心を育てる取組についての説明を受けた。

以上、今回は、「環境」「教育」の分野について視察研修を行った。これらを今後、本市のごみ処理、民営化を含む保育所運営等への提言に繋げていく。

(委員長 宍戸 稔)



志布志市 私立通山保育園

●産業建設常任委員会 行政視察研修報告

実施日 平成25年10月28日(月)～30日(水)
視察地 愛知県豊橋市、静岡県富士宮市及び富士市

本委員会は、「シティプロモーションの取組」「フードバレー構想」「産業支援センターの取組」等について、先進地視察を行った。

豊橋市では、地域が持つ強みを発信し、存在感を高めることが都市間競争を勝ち抜くために必要であり、そのため市民、事業者、大学、関係団体及び行政が一体となり活動していくために、シティプロモーション戦略ビジョンを策定され、数々の取組を実行されている。その中でも、オーディションにより選ばれた豊橋市の中学生から25歳で結成したパフォーマンスユニット「DOEE(ドゥイー)」は、年間40回程度、市内外の様々なイベントに出演し、歌やダンスで豊橋を全国にPRしている。本格的なレッスンを積み重ねてのパフォーマンスは圧巻であるし、また、イベントのほか各種メディアへの出演など、地方においても貴重な経験ができることは、若者の定住促進の面からも良い効果があると感じた。

富士宮市では、食を生かした産業振興と市民の健康づくりをめざしてフードバレー構想を策定されている。この構想の中核となるのは、今や全国的な知名度を誇る富士宮やきそばを活かしたまちおこしである。

平成12年に富士宮やきそば学会を立ち上げられ、平成21年度までの経済波及効果は439億円という数字であり、新たなビジネスモデルを確立したと言っても過言ではない。この成功のカギは、民間の活発な取組と市の政策が一致し、相乗効果を発揮したことではないかと感じた。

富士市では、日本一高いチャレンジスピリットを合言葉に富士市産業支援センター「f-Biz(エフビズ)」を平成20年に設立し、起業や経営相談に当たられている。政令指定都市の支援センターが年間数百件の相談件数に対し、平成23年度2,140件となっており、その支援手法や数多くの成功事例について話をうかがった。

今回視察した先進事例を参考に、今後の審査や一般質問に取り組んでいく。(委員長 小田 伸次)



富士市産業支援センター

市議会ホームページの充実に取り組んでいます

このたび、ホームページへの掲載内容の見直しを行い、議会日程など10項目を新たに追加しました。

追加した項目

- ①市議会とは、②市議会の運営、③傍聴のご案内、
- ④請願・陳情について、⑤議会日程のお知らせ、
- ⑥議決結果、⑦議員提出議案等、⑧委員会各種報告、
- ⑨議会報告会、⑩政務活動費



今後も、順次新しい情報を掲載していきます。

ケーブルテレビでの議会広報について

ピオネットの「あっちこっち三次」の生放送に議員が出演し、議会での審議経過や結果などを皆さまにお伝えする企画に取り組んでいます。

本年7月から放送できるように協議していますので、ご期待ください。



議会のうごき

2014(平成26)年
2月1日～4月30日

2月	3日	議会運営委員会、議会全員協議会、総務常任委員会
	10日	総務常任委員会、教育民生常任委員会
	13日	株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会
	14日	議会改革推進特別委員会
	17日	株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会
	18日	3月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会、 行財政改革調査特別委員会
	27日	議会運営委員会、広報広聴常任委員会
	28日	3月定例会本会議、予算決算常任委員会
3月	3日～5日	本会議(一般質問)
	5日	広報広聴常任委員会
	6日～7日	総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建 設常任委員会
	10日	予算決算常任委員会
	13日	議会運営委員会
	12日～14日	予算決算常任委員会
	17日	予算決算常任委員会
	18日	行財政改革調査特別委員会
	19日	議会運営委員会、本会議、議会運営委員会、議会全員 協議会
	4月11日	会派代表者会議、議会全員協議会
	17日	広報広聴常任委員会
	23日	広報広聴常任委員会
	28日	第1回臨時会告示、議会運営委員会

行政視察受入状況

2月	4日	三重県いなべ市(新庁舎建設について)
	5日	広島県尾道市(新庁舎建設について)
	17日	奈良県天理市(まち・ゆめ基本条例について) 愛媛県大洲市(空き店舗対策について)

次期定例会は
6月13日(金)に開会する予定です。

注意 議会は布野支所2階へ
移転しています。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、傍聴席(18席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は
6月11日(水)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様様をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-54-7879 FAX 0824-54-2922
Eメールアドレス
gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

甲奴の パワースポット

岩倉神社の「念願が可能岩」(甲奴町抜湯)



ここは三次市観光百選に選ばれている。岩倉神社本殿の後方に、屏風のように切り立った大きな石灰岩がたくさん並んでいる。中世より抱瘡平癒の「疫の権現様」と尊崇されてきた。

20cmあまりの二つの岩の間を、願いを念じて通過すれば成就するといわれ、近年甲奴町のパワースポットのひとつとなって、他の地域からの参拝者も多くなっている。

あとがき

去る3月19日、3月定例会が開会しました。平成26年度各予算(案)や、平成25年度補正予算(案)、三次市総合計画(案)、条例の一部改正(案)などの審議が行われました。その中でも11月完成予定の三次市民ホールの指定管理者の指定を巡っては、激しい賛否の議論が交わされました。そこにはどちらも市民ホール事業を通して三次市の歴史、文化、芸術の発信を市内外にどうしたら高めていけるのか、三次市の発展にどう繋げていけるかが真剣に議論されたと思っています。

また、この定例会は、合併して10年が経ち、人口減少、少子高齢化が進む中で、三次市の将来方向を定める議会でもありました。新しい総合計画のめざすまちを「幸せを実感しながら、住み続けたいまち」中山間地の未来を拓く拠点都市「三次」として進みます。そのためにも、行政・議会・市民が一体となって進んでいかなければなりません。

3月30日には中国横断自動車道三次東JCT・IC(吉舎IC間)が開通し、来年3月には全線が開通します。縦・横の自動車道によって、人的交流は更に活性化が予想されます。議会としてもこれをチャンスとして捉え積極的な制度・政策を提言していかねばならないと考えています。

(平岡 誠)